

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 大谷 健 内線2400



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての変更について

【 目 的 】

市営無料バス運行中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 令和5年5月23日付けで専決処分をした損害賠償の額の決定及び和解についての一部を次のとおり変更するものです。

事項名	変更前	変更後
損害賠償の額	970,000円	1,465,000円

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年8月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 公共バス運行管理係 55-4666 タ イル

- 内容 【 1. 協議事項 】
 ○公開 【 1. 可 】
 ○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

市道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 市道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和5年6月28日	1,400,080円 (1,400,080円)	10割	令和5年6月2日、太田市下浜田町1088番地2付近の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、道路に生じていた陥没部分を通過したところ、当該乗用車のフロントバンパー、左後輪タイヤ、左後輪タイヤホイール等が損傷したことにより、相手方に損害が生じたものです。
2	令和5年6月28日	244,816円 (489,632円)	5割	令和5年6月3日、太田市下浜田町1088番地2付近の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、道路に生じていた陥没部分を通過したところ、当該乗用車のフロントバンパー、左前輪タイヤ、左前輪タイヤホイール等が損傷したことにより、相手方に損害が生じたものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。

3 損害賠償の支払い 三井住友海上火災保険(株)道路賠償責任保険にて対応しました。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年8月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 管理係 内線2711 47-1835ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

令和4年度施工 太田市請負優良工事等表彰の決定について

【 目 的 】

太田市が発注した建設工事のうち、他の模範となる優れた工事を施工した受注者及び主任技術者並びに監理技術者を表彰することにより、公共工事の品質の確保及び請負業者の技術力、施工能力の向上に寄与することを目的とするものです。

【 概 要 】

表彰の内訳

1 優良工事	11件
土木工事関係	6件
建築工事関係	2件
その他工事関係	3件
2 優良主任技術者	10名
優良監理技術者	1名

【 備 考 】

優良工事等表彰式

日 時	令和5年10月26日 (木)
	午後1時30分より
場 所	テクノプラザおおた

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 検査係 内線2342 47-1859ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

会計管理者 氏名 青木 繁幸 内線 (TEL) 2900



【 表 題 】

令和4年度における太田市財政調整基金の運用状況について

【 目 的 】

令和4年度における太田市財政調整基金の運用状況につきまして、実績等を報告するものです。

【 概 要 】

運用実績

預 金	10,855,579,208円	(※ 1)
有価証券	2,400,000,000円	(※ 2)
合 計	13,255,579,208円	

運用益 (基金利子) 13,199,571円
(参考: 令和3年度運用益 240,698円)

〈注意事項〉

- ※1 歳計現金への繰替運用は行いませんでした。
繰替運用とは、歳計現金の不足に対応するため、基金の現金を一時的に繰替えて使用するものです。
- ※2 有価証券は、安全性を最優先とし、公共債、金融債・一般担保付社債 (投資格付Aランク以上) で運用しています (令和4年度時点においては、東京電力パワーグリッド社債により運用)。

【 備 考 】

問い合わせ先 会計課出納係 内線2916 47-1840 ダイヤル